

平成 24 年 2 月 24 日

事業主の皆さま

加入員の皆さま

受給者の皆さま

日本ボウリング場厚生年金基金

2月24日報道「金融庁 AIJ投資顧問に業務停止命令」の件

当基金の年金積立資産の運用について、標記の投資顧問会社は一切関わっておりませんので、取り急ぎご報告申し上げます。

以上